

「ぷちリス」では、食品衛生に関する情報、滋賀県食品安全監視センターからの御案内等、様々な情報を発信しています。

*** I N D E X *****

- 「食品関係事業者向け講座～景品表示法および食品表示法の基礎知識～」の開催について

≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡

- 「食品関係事業者向け講座～景品表示法および食品表示法の基礎知識～」の開催について

滋賀県内の食品関係の事業を行う事業者および関心のある消費者の方を対象に景品表示法（表示のみ、景品を除く）および食品表示法の基本的な知識を学んでいただく講座を開催します。

基礎的な内容となっておりますが、御興味ございましたら御参加ください。

- [日 時] 令和元年11月19日（火） 13：30～16：30（受付13：15～）
- [会 場] 滋賀県庁 新館7階 大会議室（大津市京町四丁目1番1号）
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。
- [対 象] 滋賀県内で食品関係の事業を行う事業者および関心のある消費者
- [定 員] 100人（事前申込み先着順）定員に達し参加いただけない場合は、御連絡します。
- [参加費] 無料
- [内 容]

- 食品表示法の基礎知識 ① 《生活衛生課 食の安全推進室》
 - 食品表示法の基礎知識 ② 《農政課》
 - 景品表示法の「表示」の基礎知識（景品を除く） 《県民活動生活課》
- ※ 内容は都合により変更する場合があります。

- [申込方法] 令和元年11月12日（火）までに、次の①～⑥を記載の上、メールまたはFAXでお申し込みください。
 - メール shohi@pref.shiga.lg.jp
 - FAX 077-528-4840（参加申込書に記載してください。）
 - ①氏名（ふりがな） ②事業者名 ③事業者の所在する市町
 - ④電話番号 ⑤メールアドレス または FAX番号
 - ⑥事前質問（ある場合）※全ての質問にはお答えできませんので御了承ください。

※消費者（事業者以外）の方は、②・③の記載は不要です。

[主催] 滋賀県

[問合せ先] 滋賀県 県民活動生活課 消費生活係

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 TEL 077-528-3412

● 災害や気象状況等により、開催を中止する場合があります。

≡ ≡



食品安全監視センターの所在地・連絡先

〒520-0834

滋賀県大津市御殿浜 13 番 45 号（衛生科学センター内）

TEL : 077-531-0248

FAX : 077-537-8633

Email : shokuhin@pref.shiga.lg.jp

（「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」の添付ファイルを送信いただく際はファイルの種類（拡張子）を「Word 文書 (*.docx)」、「Excel ブック (*.xlsx)」として送信をお願いします。）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/304250.html>

※2019 年 3 月 28 日のホームページのリニューアルに伴い URL が変更になりました

《交通案内》

J R 石山駅北口下車 徒歩 10 分
京阪電車石山坂本線粟津駅下車 徒歩 5 分

☆ 食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/>

※2019 年 3 月 28 日のホームページのリニューアルに伴い URL が変更になりました

☆ 「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターHPに掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html>

※2019 年 3 月 28 日のホームページのリニューアルに伴い URL が変更になりました

食品安全監視センター通信
ぷちリス
n_n
@v \ () _ J
ぷちリス
n_n
@v \ () _ J

